

平成29年12月定例会 建設企業委員会委員長報告

24番 宮崎 治夫でございます。

私から、本市議会定例会におきまして、建設企業委員会に付託されました議案の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

建設企業委員会に付託されました5件の議案につきましては、全て原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、市当局に要望いたしました主なる事項について申し上げます。

初めに、議案第130号 長野市営住宅宇木団地ほか105施設の指定管理者の指定について申し上げます。

本議案は、平成30年度からの長野市営住宅宇木団地ほか105施設の指定管理者として、長野県住宅供給公社を指定しようとするものであります。

理事者からは、申請団体からの提案の概要や今年度と平成30年度との収支等の比較について説明がございましたが、施設を直営で管理した場合と指定管理者に管理させた場合とのコスト面での比較についての明確な説明はありませんでした。

指定管理者制度は、多様化する市民ニーズに、より効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、市民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図ることを目的とするものであることから、委員会では、指定を更新する場合であっても、直営管理の場合との比較における指定管理のメリットとデメリットを検討した上で行うよう要望いたしました。

また、本議案に係る指定管理者の募集に応募したのは現在指定を受けている長野県住宅供給公社のみであったとのことではありますが、市民サービスの向上とコスト面での改善を図るため、指定管理者の選定に当たっては、競争性の確保に努めるよう要望いたしました。

次に都市整備部の所管事項について申し上げます。

城山公園の再整備については、県立信濃美術館の改築に併せ、噴水広場の整備を

先行して行い、城山公園一帯の再整備については、来年度から基本構想・基本計画の策定を進めるとのことです。

城山公園一帯の旧・蔵春閣や城山庁舎等の施設は、いずれも建築されてから相当の年数が経過していることから、これらの施設の取り扱いについては、公共施設等総合管理計画の基本方針に沿って早急に対応するとともに、城山公園一帯の整備を早期に推進するよう要望いたしました。

以上で報告を終わります。